

<報道発表資料>

(青灯、経済同時)

令和7年12月5日
京都市都市計画局まち再生・創造推進室

令和7年度京都駅周辺・京都南部油小路沿道地域都市再生緊急整備協議会

都市再生安全確保計画部会「帰宅困難者対策訓練」の実施

京都市では、市内最大のターミナルである京都駅周辺における大規模災害時への帰宅困難者対策を講じるため、官民連携の下、都市再生特別措置法に基づく京都駅周辺・京都南部油小路沿道地域都市再生緊急整備協議会を設置しています。また、「京都駅周辺・京都南部油小路沿道地域都市再生安全確保計画」に基づき、取組の充実に努めています。

この度、地震で帰宅困難者が発生した際の情報伝達手法の確認や、緊急避難広場及び一時滞在施設での受入れに関するワークショップ型図上訓練を開催します。

1 日 時

令和7年12月15日（月） 午後1時～3時

2 場 所（Web会議併用）

下京区総合庁舎 4階 第1～第3会議室
(〒600-8588 京都市下京区東塩小路町 608-8)

3 参 加 者（Zoomによるオンライン参加者も含む）

約90名

京都駅周辺・京都南部油小路沿道地域都市再生緊急整備協議会 都市再生安全確保計画部会員等
(別紙参照)

4 訓練内容

(1) 情報伝達手法の確認

発災シナリオを元に、LINE WORKSを活用した情報共有を行い、連絡体制について確認するとともに、課題・改善点を検討します。

(2) グループ内での意見交換

帰宅困難者受入環境整備の取組事例、災害時提供可能なシーザ（人員、場所、物資等）に関する情報を共有、グループで意見交換を行います。



5 傍聴

- (1) 定員 5名
(2) 傍聴方法 当日、会場先着順で受け付けます（受付は10分前から開始）。

6 その他 報道機関の方には、別途座席を設けます。

<お問合せ先>

京都市都市計画局まち再生・創造推進室

電話：075-222-3503